

参議院議員通常選挙

7月10日(日)に予定されています

任期満了に伴う第26回参議院議員通常選挙が、6月22日(水)に公示され、7月10日(日)に行われる予定です。

投票時間は午前7時から午後8時まで(西山・時山投票区は午後7時まで)です。

貴重な一票を大切にせず投票に行き、自らの意思で私たちの代表にふさわしい人や政党などを選びましょう。



キョウ
ヤウの
クワ
タ
イ
の
め
い
す
い
く
ん
ジ

問合せ
市選挙管理委員会
(☎47-8292)

▶投票できる人

7月10日に選挙が行われる場合、投票ができるのは、平成16年7月11日までに生まれた人で、令和4年3月21日までに大垣市に転入届出をされた人または、住民票が作成されている人です。なお、6月4日以降に市内の他の投票区へ転居された人は、前住所地の投票所で投票してください。

また、市外へ転出あるいは他市町村から市内へ転入された人も投票できる場合がありますので、前住所地または現住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。

▶投票方法

選挙区と比例代表の2つの選挙があります。

それぞれの投票用紙に記載する内容は次のとおりです。

◎選挙区：「岐阜県選挙区の候補者氏名」

◎比例代表：「政党などの名称」または「参議院名簿登載者の氏名」
投票所入場券は、公示日ごろに郵送します。

なお、選挙権のある人は、入場券が届いていない場合でも投票ができますので、本人確認ができるものをお持ちください。

▶郵便等による不在者投票

郵便等投票証明書の交付を受けている人は、7月10日に選挙が行われる場合、7月6日(水)の午後5時までに市選挙管理委員会に投票用紙を請求すると、在宅投票ができます。

▶期日前投票

投票日当日に仕事や旅行などで投票所へ行けないことが見込まれる人は、期日前投票ができます。場所と日時は下表の予定です。

期日前投票には、「期日前投票宣誓書兼請求書」が必要です。投票所入場券の「期日前投票宣誓書兼請求書」に必要事項を記入のうえ持参すると、スムーズに受け付けができます。

場所	日時(予定)	
市役所1階多目的スペース	6月23日(木)から 7月9日(土)までの毎日	8:30~20:00
上石津地域事務所1階第1会議室	7月2日(土)から 7月9日(土)までの毎日	
墨俣地域事務所2階地域政策課	7月2日(土)から 7月9日(土)までの毎日	
イオンモール大垣2階サーティワンアイススクリーム前の通路(外野)	7月3日(日)	10:00~18:00

▶選挙公報を新聞折り込みで配布

選挙公報は、新聞折り込み(中日・岐阜・毎日・朝日・読売・日本経済新聞の朝刊)で配布します。配布は7月上旬の予定です。

このほか、市役所、上石津・墨俣地域事務所、サービスセンターなどでも配布します。

郵送を希望する人は、市選挙管理委員会までお知らせください。

期日前投票事務補助の 会計年度任用職員を募集

市選挙管理委員会は、参議院議員通常選挙の期日前投票の受付事務などを補助する会計年度任用職員を募集します。

申込方法など詳しくは、市選挙管理委員会(☎47-8292)へ。

- 応募資格 / 6月23日現在で18~70歳の人
- 雇用期間 / 6月23日(木)~7月9日(土) ※土・日曜日を含む
- 勤務時間 / 午前8時30分~午後5時 ※勤務日などは応相談
- 勤務場所 / 市役所1階多目的スペース
- 報酬 / 時給900円(土・日曜日は、1,215円)



審議会などの傍聴ができます

食育推進会議		担当：保健センター(☎75-2322)
7/8(金)	13:30~14:30	総合福祉会館4階研修室1・2
・食育推進計画について ほか		

新築・増築家屋の調査

市は、固定資産税の評価算定のため、今年の1月2日以降に新築または増築された家屋の調査を7月から行います。

課税課の職員が順次、調査に伺いますので、ご協力をお願いします。

訪問日時(平日の午前9時~午後4時)の希望がある人は、同課家屋グループ(☎47-8178)までご連絡ください。



水道に関するお知らせ

問合せ/水道料金等お客様専用電話
(☎71-8848、平日の8:30~17:15)

◆有効期間を経過する水道メーターを交換

市は計量法に基づき、設置後8年の有効期間を経過する水道メーターの交換を行っています。

6月下旬から10月下旬にかけて、市が委託した指定工事事業者が、該当するご家庭へ伺って交換作業を行いますので、ご協力をお願いします(費用は不要)。

お早めに、水道料金等お客様専用電話へ連絡してください。

使用開始・中止する3営業日前から1か月前までであれば、インターネットで24時間申し込みが可能です。市HPのオンラインサービス「水道等開始・中止インターネット申し込み」からお申し込みください。

◆上・下水道の使用開始・中止の申し込みはお早めに

引越しなどで上・下水道の使用を開始または中止するときは、申し込みが必要です(井戸水による下水道使用も含む)。

水道等の申込専用ページ



スマートフォン用



携帯電話用

運営/大垣市水道料金等業務委託受託者「ヴェオリア・ジェネッツ(株)」

水道料金などのお支払いは口座振替が便利です!

「Web口座振替受付サービス」をご利用ください

水道料金などのお支払いは、口座振替が便利で安心です。市内金融機関窓口で申し込みができますので、ご利用ください。

現在、上・下水道を利用している人は、自宅のパソコンやスマートフォンからインターネットを利用して、口座振替の申し込みができます(一部金融機関を除く)。市HPのオンラインサービス「Web口座振替受付サービス」からお申し込みください。



申込ページ